

平成28年度行政事業レビューシート(法務省)

事業名	オンライン登記申請システムの維持管理			担当部局庁	民事局		作成責任者				
事業開始年度	平成16年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課		総務課長 佐藤 達文				
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第16条, 第18条, 第119条第1項, 第120条第1項, 第121条第1項, 不動産登記令(平成16年政令第379号)第22条第1項, 会社法(平成17年法律第86号)第907条, 商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条, 第12条(外国法人の登記及び夫婦財産契約の登記に関する法律(明治31年法律第14号)第4条において準用する場合を含む。), 第14条(外国法人の登記及び夫婦財産契約の登記に関する法律第4条において準用する場合を含む。), 動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)第7条, 第8条, 第9条, 第10条, 第11条第1項, 第2項, 第13条第1項, 第2項, 後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第4条, 第5条, 第7条, 第8条, 第10条, 附則第2条, 供託法第2条, 第8条			関係する計画、通知等	「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日IT戦略本部決定) 「電子行政推進に関する基本方針」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」(平成26年4月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「法務省改善取組計画」(平成26年10月3日策定)						
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産登記, 商業・法人登記等の登記申請や証明書請求等の登記関係手続について, インターネット等を利用したオンラインによる申請(請求)を行うことを可能とし, 国民サービスの向上を図ることを目的としている。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記関係手続に関するオンラインによる申請(請求)を行うことを可能とするためのコンピュータシステムについて, 安定的な運用及び管理を行うとともに, 利用者の利便性の向上を図る。										
実施方法	直接実施、委託・請負										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
		補正予算	▲ 104	▲ 19	▲ 149	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
		計	2,265	3,516	3,460	2,145	0				
	執行額	2,206	3,416	3,380							
	執行率(%)	97%	97%	98%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度			
	改善促進手続(①不動産登記の申請, ②不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等, ③商業・法人登記の申請, ④商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等, ⑤成年後見登記に係る登記事項証明書等の交付請求)に係るオンライン利用率を平成28年度末までに, 法務省改善取組計画の目標値である69%まで引き上げる。	改善促進手続(①不動産登記の申請, ②不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等, ③商業・法人登記の申請, ④商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等, ⑤成年後見登記に係る登記事項証明書等の交付請求)に係るオンライン利用率(%)	成果実績	%	61.3	64.2	66.3	-	-		
		目標値	%	69	69	69	-	69			
		達成度	%	88.8	93	96	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック				

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	改善促進手続(①不動産登記の申請, ②不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等, ③商業・法人登記の申請, ④商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等, ⑤成年後見登記に係る登記事項証明書等の交付請求)に係るオンライン利用件数	活動実績					
		当初見込み					
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	オンラインにより交付の請求がされた証明書の手数料(登記事項証明書(オンライン請求・送付)) 物価の状況, 登記事項証明書の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して, 政令で定める(不動産登記法(平成16年法律第123号)第119条第3項, 第120条第3項, 不動産登記令(平成16年政令第379号)第22条第2項, 商業登記法(昭和38年法律第125号)第13条(以下同じ))。	単位当たりコスト	円	500	500	500	500
		計算式	/	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	登記事項証明書の手数料(登記事項証明書(オンライン請求・窓口交付))	単位当たりコスト	円	480	480	480	480
		計算式	/	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	登記事項証明書の手数料(印鑑証明書(オンライン請求・送付))	単位当たりコスト	円	410	410	410	410
		計算式	/	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	登記事項証明書の手数料(印鑑証明書(オンライン請求・窓口交付))	単位当たりコスト	円	390	390	390	390
		計算式	/	-	-	-	-

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	通信運搬費		23		
	借料及び損料		1,015		
	雑役務費		1,107		
	計		2,145	0	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	-									
		施策	-									
		測定指標	定量的指標				単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	-											
	アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
目標値			-	-	-	-	-	-	-			
達成度			%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	利用件数が多く、オンライン利用率は上昇しており、国民のニーズは高い。国の制度である登記の手続を行うためのシステムである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記の手続を行うためのシステムであり、国が実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、原則、一般競争契約の方式により実施しているが、これらのうち、「オンライン登記申請システム機器等賃貸借」(契約額27億円)につき、一者応札であったため、CIO補佐官から、オンライン登記申請システムと連携先である登記情報システムとの間で、複雑な連携関係があるため、登記情報システムに精通しているベンダー以外の参入が難しくなっているとの助言を受けた。当該助言を踏まえ、システム更新の際に、両者の機能分担の在り方の見直しを進めることとしている。また、随意契約については、当初入札により調達し、複数年のリースを行っていたものであるが、リース期間満了後も、更新機器等を導入するまでの間、再リースにより賃貸借を継続する必要があることから、当初契約の相手方と随意契約を行ったもの等であり、特段の問題はないものと考えている。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	不動産登記法(平成16年法律第123号)等の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために真に必要なものに限定されている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	システム機器借料について、再リース等を用いた機器の効率的な利用により経費の縮減を図った。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標は平成28年度末までにオンライン利用率を69%とするものであるところ、平成27年度の利用率は66.3%であり、目標の達成度は96%となっており、見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	オンラインによって登記関係手続を行った場合には直ちに受付等がされるなど、実効性、利便性ともに高い。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ネットワーク等共用することのできるものは共用するなど有効利用している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業概要」に示すとおり国民の経済取引活動を支える社会的インフラとして、高い可用性が求められていることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項については、利用者視点や業務改革を踏まえた機能の開発及び更なる運用経費の削減の取組を進める必要がある。登記・供託オンライン申請システムは、オープンシステムとして構築され、仕様が公開されているソフトウェアを採用しているなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っているところ、結果的として、一者応札となったものもある。		
	改善の方向性	複数業者の競争によるコスト削減を図るため、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

平成24年度行政事業レビュー
レビューシート番号
0022

事業名
オンライン登記申請システムの維持管理

評価結果
抜本的見直し

取りまとめコメント

- ・オンライン利用率の引上げのための方策を具体的に講じ、目標と実績、コスト削減効果を検証すべきである。
- ・オンライン利用申請手続の範囲及び商号調査端末については、現在の利用状況を踏まえて見直しを行うべきである。

支出先上位10者リストには、平成24年度、25年度及び26年度に入札等を行ったものが含まれる。
なお、B欄の入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

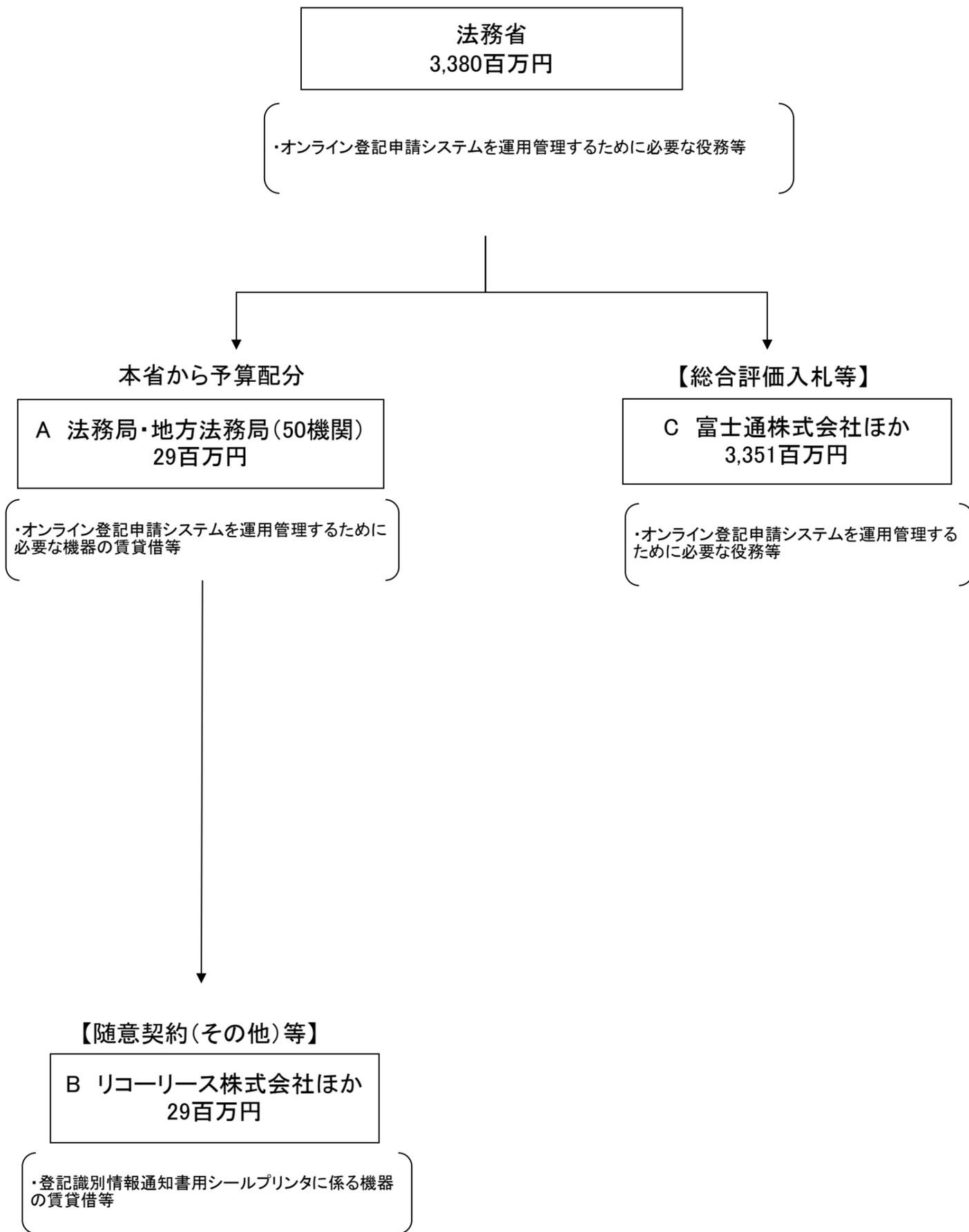
「法務省オンライン利用の改善取組計画について」
URL: http://www.moj.go.jp/hisho/jouhoukanri/hisho09_00034.html

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0021	平成23年度	0020	平成24年度	0022		
平成25年度	0052	平成26年度	0042	平成27年度	0041		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



(注)端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.横浜地方法務局			B.リコーリース株式会社		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	予算配分	オンライン登記申請システムを運用管理するために必要な経費	4	借料及び損料	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器の借料	23
	計		4	計		23
	C.富士通株式会社			D.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費	オンライン登記申請システムの機器更新等に係るアプリケーション改修作業	907			
	雑役務費	オンライン登記申請システムの運用・保守業務	394			
	雑役務費	登記ゲートウェイシステムの運用・保守業務	290			
	計		1,591	計		0
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						<input type="checkbox"/> チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	横浜地方法務局	-	オンライン登記申請システムを運用管理するために必要な経費	4	-	-	-	
2	名古屋法務局	-	オンライン登記申請システムを運用管理するために必要な経費	3	-	-	-	
3	大阪法務局	-	オンライン登記申請システムを運用管理するために必要な経費	3	-	-	-	
4	長野地方法務局	-	オンライン登記申請システムを運用管理するために必要な経費	2	-	-	-	
5	熊本地方法務局	-	オンライン登記申請システムを運用管理するために必要な経費	2	-	-	-	
6	東京法務局	-	オンライン登記申請システムを運用管理するために必要な経費	1	-	-	-	
7	前橋地方法務局	-	オンライン登記申請システムを運用管理するために必要な経費	1	-	-	-	
8	千葉地方法務局	-	オンライン登記申請システムを運用管理するために必要な経費	1	-	-	-	
9	神戸地方法務局	-	オンライン登記申請システムを運用管理するために必要な経費	1	-	-	-	
10	水戸地方法務局	-	オンライン登記申請システムを運用管理するために必要な経費	1	-	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	リコーリース株式会社	7010601037788	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器の借料	23	随意契約 (その他)	-	100%	
2	東芝ソリューション株式会社	7010401052137	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器に関する役務の委託	5	随意契約 (少額)	-	-	
3	株式会社リコー	2010801012579	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器に関する役務の委託	3	随意契約 (少額)	-	-	
4	大須工業株式会社	7180001100790	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器に関する役務の委託	0.3	随意契約 (少額)	-	-	
5	リコージャパン株式会社	1010001110829	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器に関する役務の委託	0.2	随意契約 (少額)	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	オンライン登記申請システムの機器更新等に係るアプリケーション改修作業	907	-	-	-	
2	富士通株式会社	1020001071491	オンライン登記申請システムの運用・保守業務	394	-	-	-	
3	富士通株式会社	1020001071491	登記ゲートウェイシステムの運用・保守業務	290	-	-	-	
4	東京センチュリーリース株式会社	6010401015821	オンライン登記申請システム代行システム機器等賃貸借	655	-	-	-	
5	東京センチュリーリース株式会社	6010401015821	オンライン登記申請システム機器等賃貸借	357	総合評価入札	1	99%	-
6	東京センチュリーリース株式会社	6010401015821	登記ゲートウェイシステム更新機器等賃貸借	140	-	-	-	
7	東京センチュリーリース株式会社	6010401015821	オンライン登記申請システム用機器等据付・調整等作業	83	総合評価入札	1	99%	-
8	東京センチュリーリース株式会社	6010401015821	電算システム用空調和機賃貸借	1	随意契約 (その他)	-	100%	-
9	株式会社JECC	2010001033475	オンライン登記申請システムを構成する機器等賃貸借	175	随意契約 (その他)	-	98.1%	-
10	株式会社JECC	2010001033475	民間事業者製SW連携テスト機器等賃貸借	11	随意契約 (その他)	-	89.2%	-
11	株式会社JECC	2010001033475	オンライン登記申請システム登記嘱託のため必要となる機器等賃貸借	7	随意契約 (その他)	-	92.8%	-
12	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	オンライン登記申請システムの操作サポートデスク業務	93	-	-	-	
13	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	オンライン登記申請システムの操作サポートデスク	16	総合評価入札	2	73.6%	-
14	リコーリース株式会社	7010601037788	登記識別情報通知用印刷装置賃貸借等	80	-	-	-	
15	株式会社インターネットイニシアティブ	6010001011147	オンライン登記申請システムインターネット接続サービス	44	-	-	-	
16	株式会社インターネットイニシアティブ	6010001011147	オンライン登記申請システムのインターネット接続サービス	20	一般競争入札	1	99.9%	-
17	株式会社フォーカスシステムズ	1010701008901	登記情報システム用バーコードリーダーへのOCRソフトウェアのインストール作業	58	一般競争入札	1	99.5%	-
18	株式会社アズジェント	7010001035673	オンライン登記申請システム等のセキュリティ監査業務	6	一般競争入札	4	97.2%	-
19	株式会社リコー	2010801012579	登記識別情報通知用印刷装置撤去等作業	6	一般競争入札	1	96.4%	-
20	株式会社リコー	2010801012579	登記識別情報用プリンタ賃貸借	0.4	随意契約 (その他)	-	100%	-
21	地方公共団体情報システム機構	3010005022218	公的個人認証サービス情報提供手数料	4	随意契約 (その他)	-	100%	-

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

 チェック

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	C	東京センチュリーリース株式会社	6010401015821	オンライン登記申請システム機器等賃貸借	2,730	総合評価入札	1	99.9%	CIO補佐官から、オンライン登記申請システムと連携先である登記情報システムとの間で、複雑な連携関係があるため、登記情報システムに精通しているベンダー以外の参入が難しくなっているとの助言があった。登記情報システム側との機能分担のあり方によっては、より参入障壁を下げる事が可能であるが、その改善には、双方のシステムの設計段階からの抜本的な見直しが必要であり、相応の費用が必要となる。そのため、システム更新の際には、CIO補佐官の助言を受けること等により、可能な限り見直しを進めていくこととする。
2	C	富士通株式会社	1020001071491	オンライン登記申請システム及び登記ゲートウェイシステムの運用・保守業務	2,527	総合評価入札	1	99.5%	オンライン登記申請システム及び登記ゲートウェイシステムは、稼働中の大規模システムであり、その安定稼働を維持しつつ現行の受託業者以外の業者が運用・保守業務を行う場合には、対象システムに係る設計書等の精査及び運用・保守業務に係る工数等を把握した上で、必要となる経費を積算する必要があることから、相応のコストを要することになる。また、新たに参入しようとする業者は、当然に運用・保守業務に必要な要員及び経費を確保する必要があることから、これらの要員等の確保を含めて検討し、応札するか否かを判断したものと考えられる。 今後、同種の調達を行う際には、現行の受託事業者以外の業者が適正に作業量を見積もることができるようにするため、作業内容及び工数の実績の明細を開示するとともに、閲覧資料の充実や公告期間に余裕を持った調達とすることで一者応札の解消に努めていくこととする。
3	C	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	9010601021385	オンライン登記申請システムの操作サポートデスク	279	総合評価入札	2	73.6%	-
4	C	株式会社インターネットイニシアティブ	6010001011147	オンライン登記申請システムのインターネット接続サービス	66	一般競争入札	1	99.9%	-